

「CarDoctor7」「DoctorLPGV.5」は 中小企業経営強化税制の 適用可能な機能要件を満たした 事前登録済みソフトウェアです。

「中小企業経営強化税制」において、「CarDoctor7」「DoctorLPG V. 5」は対象製品であり、「A類型(先端設備)」の証明書の発行が可能です。

◎適用対象者

青色申告をしている法人または個人事業主

(資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人が対象です)

◎対象設備(ソフトウェア)

- ・設備の稼働状況等に係る情報収集機能および分析・指示機能を有するもの
- ・取得価額が単品70万円以上

◎税制特例の概要と期間

【即時償却】

取得価額全額を償却可能。

【税額控除】

当期に支払うべき法人税額から取得価額に対して最大10%の税額を控除可能。

【固定資産税の特例】

固定資産税が3年間にわたって半分にになります。

※リースの場合は、税額控除のみ可能となっております。

<適用期間>

平成29年4月1日～平成31年3月31日までに適用納品する事

詳しい内容のお問合せは



株式会社 **ネットワークシステム**

本社	広島市西区草津新町1-21-35	TEL 082-276-1313
岡山営業所	岡山県岡山市北区今 5-13-36	TEL 086-244-5410
四国営業所	香川県高松市春日町1706	TEL 087-844-8360
福岡営業所	福岡市南区野間 1-1-19	TEL 092-541-1436